

ローコード・ノーコードツールライセンス賃貸借仕様書

1 件名

ローコード・ノーコードツールライセンス賃貸借

2 概要

本調達は、業務の効率化と生産性の向上を図るため、プログラミングの専門知識を持たない職員でも比較的簡易にシステムの開発が可能なローコード・ノーコードツール及びプラグインのライセンスと本市の端末から LGWAN を経由して利用するために必要となる接続サービス等を調達するものである。

3 基本的な考え方

ローコード・ノーコードツールは下記の項目を満たすことを基本とする。

(1) 品質の確保

安全かつ適正な運用を実施するために必要と考えられる品質を確保するものとする。

(2) 情報セキュリティ対策

機密性、完全性、可用性の各々を確保するために必要と考えられる十分な機能を有していることを要する。(データの盗難・改ざんの防止、動作状況の監視、障害回復等。)

(3) 実績

納入するローコード・ノーコードツールはメーカーが一般市場において販売するために、主要な製品系列の一環として提供する製品であり、同一製品において過去に十分な出荷・稼働実績を有していることを要する。

(4) 環境

インターネットクラウドサービス (SaaS) であること。

4 調達内容

(1) ライセンス

ア ローコード・ノーコードツール

利用環境は下記のとおりとする。また、各環境のライセンス数は別表1「ローコード・ノーコードツールユーザーライセンス利用予定表」のとおりとする。

(ア) 本市のインターネット回線から接続して利用するローコード・ノーコードツールのライセンス

(イ) 本市の LGWAN 回線から接続して利用するローコード・ノーコードツールのライセンス

イ 前項アのローコード・ノーコードツールのデータを連携可能なプラグイン

(ア) フォーム作成プラグイン

インターネット経由の環境と LGWAN 経由の環境それぞれに利用可能なものを用

意すること。

(イ) 帳票作成プラグイン

インターネット経由の環境と LGWAN 経由の環境それぞれに利用可能なものを用意すること。

(ウ) 情報公開プラグイン

インターネット経由の環境に用意すること。

(エ) 工程管理表作成プラグイン

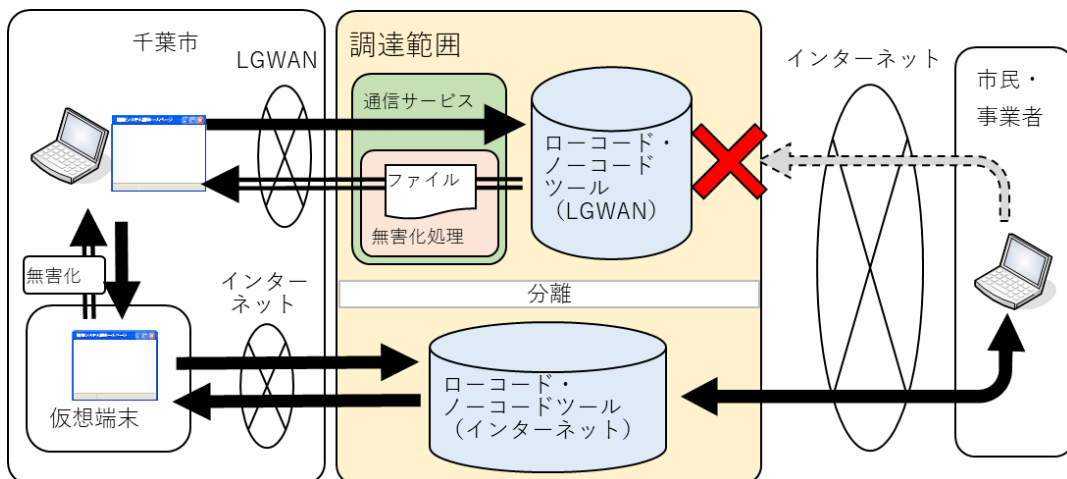
インターネット 経由の環境に用意すること。

(2) LGWAN-ASP 接続サービス及び無害化処理サービス

ア 本市の LGWAN 回線から「4 (1) ア ローコード・ノーコードツール」を利用するために必要な接続サービス

イ 本市の LGWAN 回線から接続する「4 (1) ア ローコード・ノーコードツール」からファイルをダウンロードする際のファイル無害化サービス。

調達対象概要図



(3) 貸借期間

ア 令和6年5月1日(水)から令和7年3月31日(11か月)

・本市のインターネット回線から接続して利用するローコード・ノーコードツール及びプラグイン

イ 令和6年6月1日(土)から令和7年3月31日(10か月)

・本市の LGWAN 回線から接続して利用するローコード・ノーコードツールのライセンス及びプラグイン

・LGWAN-ASP 接続サービス及び無害化処理サービス

※どちらも、貸借開始日前日までに初期環境構築業務を完了し、使用可能な状態にす

ること。

(4) 支払い方法

毎月払い

5 詳細

(1) 機能要件

ア ローコード・ノーコードツール

- ・LGWAN 環境及びインターネット環境のツールは、同一の製品とし、それぞれの環境で構築したアプリケーションは、相互の環境に複製し利用できること。
- ・ID とパスワードによってログインし、システムを利用できること。
- ・ノンプログラミングでアプリケーションのユーザーインターフェースが作成できること。
- ・ノンプログラミングでアプリケーションの項目の追加、変更、削除ができること。
- ・ノンプログラミングでワークフローの設定ができること。
- ・ユーザーインターフェースの作成や項目の追加、変更、削除については、標準機能としてドラッグ&ドロップでの操作が可能なこと。
- ・運用開始後に、ユーザーインターフェースや項目、ワークフローの設定変更が可能なこと。
- ・アプリケーションごと、レコードごと、項目ごとの3つのレベルでアクセス制限を設定できること。
- ・各レコードにコメントを書き込んで、コミュニケーションを取ることができること。
- ・参加者を選んでスペースを作り、参加者同士で議論したり、情報を共有したりできること。
- ・スペース内でのコミュニケーションに複数の話題がある場合は、話題毎にスレッドを作成し、コミュニケーションを整理できること。
- ・システムの利用ユーザー以外の方が、ゲストユーザーとして参加できるスペースを作成できること。
- ・ゲストユーザーは、招待されたスペース内でのみ、スレッドの閲覧・投稿やスペース内アプリケーションの利用ができること。
- ・ワークフローは、同じデータベースを利用し、ユーザー管理を一括で実施できること。
- ・各アプリケーションに、閲覧、登録、ダウンロードなどの監査用ログを取得が可能であること。
- ・各アプリケーションは、テンプレート化してツール外に持ち出せること。

- ・本市以外のドメインで利用されているアプリケーションを、テンプレートとして本市に導入できること。
- ・各アプリケーションにデータをエクセル又は CSV ファイルからインポートできること。
- ・各アプリケーションのデータは、エクセル又は CSV ファイルにエクスポートできること。

イ ローコード・ノーコードツール用プラグイン

別表 2「プラグイン機能一覧」に記載の機能を有するプラグインを提供すること。

ウ LGWAN-ASP 接続サービス及び無害化処理サービス

(ア) 総務省の「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」、「自治体情報システム強靱性向上モデル」に対応する無害化サービスであること。

(イ) 無害化サービスは以下の想定利用量に遅延なく対応できる性能を有していること。

1 時間当たりの利用数：最大 50 ファイル

無害化ファイル保存容量：10GB

1 ファイル当たり最大容量：20MB

1 ファイル当たり平均容量：5MB

エ 運用支援

(ア) マニュアルの提供

当該ローコード・ノーコードツールに係るマニュアル（管理者用及び利用者用）を提供すること。

(イ) 問合せ窓口の設置

本市のシステム管理者からのメール、電話、チャット等による本調達対象に係る各種相談、問合せを受けることができる窓口を用意すること。

(2) 非機能要件

ア 将来における利用者増加、データ量増加に対応できる柔軟なシステムであること。

イ 必要な時期、必要な分だけ従量課金が行えること。

ウ システム連携におけるオープン性を確保し、汎用性の高いシステムであること。また、使用する技術については、国際的に広く採用されている技術を用いたシステムであること。

エ システム導入にあたり、クライアント環境については、ブラウザのみで利用することが可能なこと。また対応するクライアント OS は、Windows・Macintosh・iPhone/iPad・

Androidに対応していること。

オ スマートフォン専用のアプリケーションを有すること。対応するスマートフォンは、iPhone・Android であること。

(3) 環境要件

ア 全て、ASP サービスとして提供されているもので、本市の既存ネットワーク環境から利用できること。

イ インターネット環境のローコード・ノーコードツールを利用するために別途有償のサービスや製品の購入を必要としないこと。

ウ 「2 (1) ア ローコード・ノーコードツール」においては、セキュリティについて下記の要件を満たすこと。

- ・政府情報システムのためのセキュリティ評価制度 (ISMAP) に登録されていること。
- ・ISMS (情報セキュリティマネジメントシステム) を構築し、クラウドサービス基盤 (サーバ及び OS) の運用について、ISO/IEC 27001、ISO/IEC 27017 の認証を取得していること。
- ・99.9%以上のサービス稼働率で運用していること。(計画メンテナンスを除く)
- ・伝送データについては全て暗号化していること。
- ・第三者機関による脆弱性試験を定期的に行っていること。
- ・サービス提供時間は24時間365日(定期メンテナンス等の計画停止を除く)であること。
- ・全てのサーバー、ネットワーク、ストレージ、データについて冗長化を実施していること。
- ・データセンター所在地はすべて日本国内であること。
- ・サービス運用データセンター内でのバックアップが3世代以上管理されていること。
- ・サービスの日次バックアップデータが遠隔地にも保管されており、運用データセンターに万一の障害が発生した際にもバックアップからデータが復旧可能なこと。
- ・サービスのバージョンアップは全テナントに一斉実施すること。
- ・個別のサブドメインを発行することで、企業ごとに異なるログイン URL でアクセスできること。
- ・IPアドレス制限とBASIC認証を標準提供していること。
- ・クライアント証明書によって接続元を認証するオプションサービスを有すること。
- ・パスワードの文字数は、ユーザー/管理者それぞれ3文字~15文字の範囲で設定できること。

- ・パスワードの複雑さは、アルファベット、数字と記号の組み合わせを指定できること。
- ・ログイン名と同じパスワードの拒否や、パスワード再利用の制限回数（1回前～15回前まで）を設定できること。
- ・パスワードの有効期間は、30日間、60日間、90日間、180日間、1年間、無期限から選択できること。
- ・パスワードを連続して間違えた場合、アカウントをロックすることができること。
- ・サポートセンターを有し、電話とEメールでのサポートを提供していること。
- ・サービス利用終了時は、一定期間経過後に入力データ、ユーザー情報、監査ログを消去できること。

6 契約終了後の取り扱い

- (1) 契約期間の満了時は、契約を終了することを原則とするが、本市が業務上の必要により継続利用を申し入れた場合は、受注者は合理的な条件の下、これに応じること。
- (2) 契約が終了したとき、受注者は記録されている電子情報を消去し、復元できない状態にした上で、作業が完了した旨を書面をもって発注者へ報告すること。
ただし、契約期間終了前に発注者から継続利用の申し入れがあった場合にはこの限りではない。

7 特記事項

- (1) ソフトウェアライセンス取得に係る一切の手続きは、受注者にて行うこと。
- (2) 本市がソフトウェアを利用するに当たり、ライセンスに付随するサポートサービスを提供すること。
- (3) 受注者は、上記ライセンスを正当に取得したことを証する資料を用意し、本市に提出すること。